

平成28年 3月14日

各 位

サンリン株式会社

## 個人番号利用目的通知書

当社は、個人情報保護法第18条の規定に基づき、貴殿および貴殿の扶養親族の個人番号（行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に定める個人番号をいいます。）を以下の目的で利用することを通知します。

- (1) 源泉徴収票作成事務
- (2) 健康保険・厚生年金保険関係届出事務
- (3) 雇用保険関係届出事務
- (4) 国民年金第三号被保険者関係届出事務
- (5) 労働者災害補償保険法関係届出事務
- (6) 確定給付企業年金制度の給付金等の支払いに関する法定調書作成事務
- (7) 従業員持株会の会員である者について、

支払調書作成のために従業員持株会への提供

- (8) 財産形成住宅貯蓄・財産形成年金貯蓄に関する申告書、

届出書及び申告書提出事務

なお、通知日現在において、健康保険・厚生年金保険もしくは雇用保険に加入していない従業員には上記対応項目は適用しませんが、後日、雇用契約の変更等によりこれらに加入するに至った場合には、上記対応項目が適用されることとなります。

以上